



今月の主な内容

- ◆ **特集** 村政執行方針・教育行政執行方針 P 2 ~ 10
- ◆ 卒業式・卒園式 P 12 ~ 13
- ◆ 福祉関連 4 計画を策定 P 16 ~ 17
- ◆ 村のわだい・村からのお知らせ P 18 ~ 21
- ◆ リサイクルセンターからのお知らせ P 22

表紙の風景

3月20日、老人保健福祉センターを会場に、NPO法人どんぐり村サラリの15周年大感謝祭第2弾『サラリのつどい』が開催されました。物販やステージショーなどが実施され、会場は賑いました。



村長 山 瀬

特集 令和6年度 村政執行方針

令和6年第1回更別市議会定例会の開会にあたり村政執行の所信を申し上げ、村民の皆様への深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、本村の基幹産業である農業については7月以降の厳しい猛暑・干ばつ、秋には降雨をはじめとする異常とも言える気象変動によって作物の生育、生乳の生産に大きく影響がもたらされました。このような状況にあっても長年にわたり培われた高い農業技術と懸命なご努力により137億円という史上3番目となる粗生産額を上げられました。ことにあらためて農業者・関係機関の皆様のご努力に敬意を表するものであります。

しかしながら、農業資材や肥料の価格は引き続き高止まりしており、酪農においても乳代の引き上げはあるものの飼料価格の高騰が治まらず、畜産においても販売価格の回復が遅れている事などの理由で経営を大きく圧迫する事態となっております。これらに対し国や道の支援と併せて村としても関係機関と協力のもと必要な支

援を講じてまいります。

また、農業生産の維持や農業経営の安定を図るため国営かんがい排水事業新更別地区及びサラベツ川河川改修事業の円滑な事業推進に向け要請等を行い、自然災害にも強い農業生産基盤整備に努めてまいります。

行政DXの推進につきましては、国が進めるガバメントクラウドによる全国一律の標準化システムへの移行に向かい、様々な行政の事務事業のデジタル化が加速していくこととなります。3月より本格的にサービスの実装となった更別スーパービレッジ構想をはじめ、デジタル化により効率的かつ持続的な行政運営の体制を構築し、村民が心身ともに豊かで快適に暮らし続けられるよう、各種事業を推進してまいります。

地方を取り巻く環境は、引き続き厳しいものがありますが、本村が健全な財政を維持しつつ、持続可能な村づくりを進めるためには、村民の皆様を始め、関係機関・団体と行政が連携を深め、互いに知恵と汗を流し、互いに支え合っていくことが重要です。このため、関係機関と連携を深め、互いに知恵と汗を流し、互いに支え合っていくことが重要です。このため、関係機関と連携を深め、互いに知恵と汗を流し、互いに支え合っていくことが重要です。

個別排水処理施設につきましては、農作物等における生活環境の改善と良質な水環境の保全を図るため事業を実施してまいります。

◆**道路**
村道につきましては、歩行者や通行車両にとって安全かつ快適な道路交通が実現されるよう、適正な維持管理と計画的な改修、整備を進めていくとともに、新たに農村部の住宅前の未舗装道路に対し「防塵舗装」を進めてまいります。

◆**公共交通**
村内の公共交通については、いわゆる交通弱者の方の移動手段として、市街地を循環運行する「村民バス」と「乗合タクシー」のサービスを提供しています。乗合タクシーにつきましては、農村部にお住まいの方を対象に農村地域と更別市街地の間を運行してありますが、更別市街地にお住まいの方を含む全村民を対象に、個々の移動ニーズに対応したドア・ツー・ドア型の運行方法に拡充いたします。また、更別スーパービレッジ構想では、「更別ペーシックインフラサービス」として、ひやくワクサーサービス利用者の送迎を行う「さくら移動サービス」と「自動運転定期便」を開始しています。

を出しあい、力を結集することが何より重要であります。

私が公約として掲げております「村づくり三原則」の「住みたい村 住み続けたい村」「働ける村 活力ある村」「訪れたい村 つながりたい村」を基本理念に、「子どもからお年寄りまで、笑顔と笑い声があふれ、住民一人ひとりが輝く更別市」とするため、更なる飛躍を目指し「第6期総合計画」のテーマである、「住みたい住み続けたいまち」ともつくり、みんなの夢大地」の実現に向け、全力で村政運営に当たってまいります。

次に、令和6年度において取り組む各種施策につきまして、総合計画の基本計画で示す基本目標ごとに申し述べさせていただきます。

便利に生活できるまちづくり

◆**土地利用**

本村の自然や美しい景観を大切にしながら、効果的な土地利用の調和を目指し、関係法令や各種計画に基づいた土地利用を進めるとともに、住民の生活や産業・経済活動を支える共通の基盤となる土地情報のデジタル化、オープンデータ化を推進してまいります。

◆**住宅・宅地**

令和3年度に分譲を開始いたしました新コム二団地は、完売の見込みとなり、住宅の建設も進んでいるところです。引き続き、本村への定住化を促進するため、迅速に新たな分譲地「花園プラムタウン」の造成を進めてまいります。

こうした中で、いかなる国際状況下においても本村の基幹産業である農業を安定的に持続させるためには、足腰の強い更別農業を発展し、次代を担う後継者の方々が夢と希望を持って継承できるようにすることが何より重要であると考えており、「産業が元気なまちづくり」の実現を目指して各種施策に取り組んでまいります。農作物の生産性の向上と農作業の合理化には基盤整備が重要であることから新たに始まった「国営かんがい排水事業新更別地区」の事業推進に努めるとともに、引き続き「道営畑地帯総合整備事業」を推進してまいります。

酪農・畜産対策では、「畜産クラスター事業」において、粗飼料の価格高騰にも対応すべく良質な自給飼料の確保を推進する自力草地更新事業や優良な和牛生産に必要なゲノミック評価に対応する和牛優良繁殖造成保留事業などの支援策を実施してまいります。

スマート農業関連では、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、生産者やJA、東京大学、帯広畜産大学、ホクレン、十勝農協連と連携しながら、無人トラクター及びデジタルを活用した技術の実装により労働力不足の解消や生産性の向上に資するよう努めてまいります。

また、1級河川サラベツ川の局部改修についても昨年度より工事が着手され今後の円滑な事業推進に努めてまいります。有害鳥獣による農作物被害の対策として、「道営畑地帯総合整備事業」により鳥獣害防護柵の整備を進めるほか、農協と連携し、捕獲従事者育成や被害防止資材導入

また、上更別市街の分譲地については、管理する民間事業者との連携を継続してまいります。

村営住宅につきましては、居住性の向上や施設性能の維持を目的とした改修事業の実施により、適正な管理をしてまいります。

民間住宅につきましては、快適に暮らせる住環境整備の促進と定住人口の確保及び増加を図るため、「民間住宅建設促進事業」や「住宅改修支援事業」による助成度を引き続き実施してまいります。

◆**上下水道**

ライフラインとして重要な役割を担っている上下水道につきましては、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の老朽化に対し道営事業の活用により計画的な更新を実施してまいります。また、花園プラムタウンの造成に伴う水道管の新設工事を実施してまいります。

◆**排水処理**

衛生的で快適な生活環境と公共水域の水質保全を図るためには適切かつ安定的な生活排水処理が必要となります。公共下水道事業につきましては、施設の劣化状況を確認するための調査を実施するとともに、災害等による停電への対策のため、マンホールポンプ用の非常用発電機を設置いたします。

また、花園プラムタウンの造成に伴う下水道管の新設工事を実施してまいります。農業集落排水施設につきましては引き続き適正な維持管理を実施してまいります。

助成を行い、農作物等の被害防止に努めてまいります。

担い手の育成対策としては、関係機関で構成する更別村農業担い手育成センターが主体となって、農業後継者受入に対する情報等の掘り起こしを行い、農業研修生の育成に努めてまいります。また、新規就農者に対して「新規就農者受入特別措置条例」に基づく支援を継続してまいります。

◆**林業**

ゼロカーボン宣言を発した本村において二酸化炭素の吸収源となる山林の適正管理は重要な事項であり、併せて国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出にもつながるものであることから、新たな森林環境税を原資とする森林環境譲与税を活用した「公費造林等推進事業」を継続し、森林所有者の施業負担を軽減し良好な森林整備に努めてまいります。

◆**商工業**

新型コロナウィルス感染症の5類移行により回復傾向にある商工業ですが、資材や燃油の高騰により引き続き厳しい状況が見込まれます。商工業者は、地域の雇用を担うほか地域コミュニティの場を形成する重要な役割を持っており、経営の持続化、安定化を図るため、所要の対策を講じてまいります。今後も事業者の方々の声を聴きながら新たな事業承継制度の活用等適宜対応してまいります。

こうした中、既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援等を行うため「ふるさと創生基金事業」の後継事業として「起業・創業等支援事業」を新たに実施

するとともに、消費者の購買意欲を喚起しつつ地元購買を推進する「商業活性化事業」を継続して実施してまいります。

また、消費者の利便性向上や地域経済活性化につながるキャッシュレス化を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、商工会、NPOサマリ、どんぐりスタンプ会とも連携しながら地域ポイント制度を導入してまいります。

◆観光

本村には、オートキャンプ場や霧氷の撮影スポット、トカプチ400のルートなど豊かな自然を体感できる場所や、パークゴルフ場、農村公園大型遊具、すももの里などの観光の場があり、こうした本村ならではの観光資源を有効に活用するとともに、特産品のPRや交流の機会として、本村ならではのイベントについて継続して支援等を行い関係人口の増加に努めてまいります。

老朽化の著しいカントリーパークコテージ屋根、外壁塗装の改修工事を行い施設の長寿命化に努めてまいります。

◆起業支援・雇用創出

コロナ禍における都市部から地方への企業進出の動きが活発化する中、更別スーパービレッジ構想の関係企業をはじめとする企業の進出も増加しており、令和4年度に民設で整備されたサテライトオフィスには、現在10社の企業が入居しています。今後も継続的に企業誘致を推進するとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業（地方創生テレワークタイプ）を活用し企業との連携による雇用拡大に向けた新たなサービスづくりを支援してまいります。

まいります。

雇用対策については、企業等における人手不足を解消するため、無料職業紹介事業「地方版ハローワーク」を継続実施し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、「地元雇用促進事業」及び「外国人雇用対策事業」を継続して実施し雇用支援を行ってまいります。

心身の健康を支えるまちづくり

◆健康づくり、保健

疾病の早期発見と生活習慣病予防を積極的に推進し、心身ともに健やかに暮らせる村づくりを目指すため、特定健診及び若い世代を含めた各種健診の積極的な受診勧奨を行い、健診の受診率向上を目指してまいります。

また、母子保健事業としては、妊婦健診に加え産婦健診に係る費用を助成し、産後の初期段階における支援を強化します。乳幼児健診においては、新たに1か月健診の費用を助成することにより、出産後から切れ目のない健診の実施体制を整備するほか、新生児への聴覚検査の費用に対する助成を継続実施してまいります。

さらに、村民の健康を守るため、乳幼児に対する各種予防接種や、インフルエンザ予防接種の助成、風しん抗体検査などを実施してまいります。

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合し、一体的な運営を行うよう設置する「こども家庭センター」では、コーディネートである保

環境を守り安心して生活できるまちづくり

◆防災

令和5年度に水防法の改正に伴い作成いたしました洪水ハザードマップを全戸に配布するなど、防災、災害対策に関する情報を適切に提供いたします。また、国の「防災基本計画」や北海道の「北海道地域防災計画」の修正、関連法の改正を踏まえ、「更別村地域防災計画」を改訂し、村の実情に沿った防災対策の推進を図ります。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能ですが、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限に留めるものとしています。

◆消防・救急

力強い消防体制を確立するため、水槽付消防ポンプ自動車を更新し、地域の総合的な防災力を向上させてまいります。

また、火災、地震、風水害など複雑多様化する各種災害に対応するため、消防署と消防団が連携を強化し、安全かつ的確に任務を遂行できる強力な消防体制の確立に努めてまいります。

火災予防では、住宅火災による被害と死者数を低減するため、住宅用火災警報器の設置と老朽化に伴う交換の推進など、消防職団員による火災予防査察において適切な維持管理の周知を図り、住宅防火に努



り、患者の希望に応え、一人ひとりに寄り添った医療の展開に努めてまいります。

◆地域福祉

地域福祉を推進するために、地域を構成する各種団体、事業所、社会福祉法人等との連携に努め、地域でさええ合う体制づくりを進めるとともに、地域福祉を担う人材育成に取り組んでまいります。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、国の交付金を活用した支援を進めてまいります。

◆高齢者福祉

全国的に高齢化が進む中、本村においても在宅介護のニーズへの対応が喫緊の課題となっていますので、各種予防事業や健康教室、生きがいづくり等の介護予防に向けた取り組みを継続するほか、コミュニティナースと連携し実施している高齢者等訪問事業の取り組みを引き続き進め、高齢者個々のウェルビーイングの実現により健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できる環境づくりを進めてまいります。

また、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住民、事業者との連携・協働をデジタル化により強化しつつ、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

◆障がい者福祉

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談業務の充実を図るとともに、

てまいります。

救急業務では、マイナンバーカードを活用し、データ連携基盤を介した、特定健診データや服薬履歴、その他健康情報を傷病者本人の同意を得たうえで、救急隊が必要とする情報を閲覧し、より迅速かつ適切な救急処置・搬送に努めてまいります。

◆交通安全・防犯

令和5年12月17日にて、本村における交通事故死者ゼロ2000日を達成しました。村民みなさまの安全運転の推進及び事故防止対策のご理解ご協力に感謝をするものであります。しかしながら、十勝管内における交通事故の死亡者数は横ばいの状況が続いております。特に高齢者や飲酒運転による事故は重大な事故につながりやすいため、今後も更別村生活安全推進協議会と連携し、継続的な街頭指導と交通安全教室等により啓発活動を実施してまいります。

通学路及び生活道路の安全確保については、学校、警察や道路管理者等との連携により通学路の合同点検を定期的に実施し、子どもたちが安心安全に通行できる交通安全施設の維持改善に努めてまいります。

防犯については、投資詐欺や電子マネー詐欺などの新たな特殊詐欺が増加しており、その防止対策など、犯罪に巻き込まれないための意識づくりを推進するため、防犯教室などの啓発活動を実施し、さらに夏休みや歳末には防犯巡回指導等の地域安全活動を実施してまいります。

◆環境美化、ごみの減量化

生活様式の変化や事業活動の増加に伴

い、全国的にもごみの排出量は増加傾向にあります。また、その処理費用は増大し、また自然環境の喪失や地球温暖化の原因にもなっております。

本村においては、一般廃棄物の排出量は横ばい傾向でありますが、資源ゴミの分別収集及びリサイクルの推進により、ゴミ処分量は減少傾向になっております。今後も適正な分別と効率的な収集による減量化と、資源ゴミのリサイクルを促進し、さらに更別村環境美化推進協議会との連携により「クリーン作戦」や「花いっぱい運動」等を実施し、清掃活動や環境整備に努めてまいります。

また、近年増加している不法投棄への対策として、巡回パトロールの強化により自然景観の保全、環境美化に努めてまいります。

◆環境共生、火葬場

国は、カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しましたが、この目標を達成するためには、国と地方が連携し、積極的に取り組むことが必要とされており。そのため、本村につきましても「更別村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。また地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生を目的として、二酸化炭素排出量の削減とともに再生可能エネルギーなどの利活用にも取り組んでまいります。

再生可能エネルギーとしては、太陽光発電などの地域資源を活用し、蓄電池や電気自動車の普及促進、公共施設には省エネルギーシステムの導入、さらにデジタルを



◆社会保障
本村の国民健康保険の被保険者一人あたり療養費は、全道でも有数の低さにありますが、医療の高度化や重症化してからの診療等により医療給付費が増大し、介護給付費も認定者数の増加により年々増大しています。各種健診の受診率向上や、生活習慣病予防への指導及び疾病の早期発見、早期治療、介護予防教室の充実に努めることにより、医療給付費や介護給付費の抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

活用したペーパーレス化を図り、また住民と共に脱炭素を推進するため、補助金制度の検討も進めてまいります。

人が育つまちづくり

本村の教育に関する総合的な施策について、基本理念や根本となる方針を定めた「更別村総合教育大綱」に基づき、教育委員会との共通認識を深め、連携・協力もと教育行政を推進してまいります。

社会教育分野では、第9次社会教育中期計画に基づき、各種講座や教室の開設による学習機会の提供、文化・体育団体への活動支援、放課後のプログラミングなどの体験教室を引き続き行い、生涯学習事業を幅広く推進するとともに、昨年度から導入した指定管理者による体育施設について、民間のノウハウやアイデアを活用することにより多様なニーズに対応できる体制を図ってまいります。



学校教育分野では、急速に変化する情報や、地域活動を促進する「協働のまちづくり事業」により、住民と行政が力を合わせる「まちづくり」に取り組んでまいります。

地域創造複合施設については、「街なか交流館ma・na・ca」「農村公園大型遊具」とともに更別市街地の賑わい創出の一翼を担う拠点施設として、良好な環境を整えるため外構整備を進めてまいります。

◆**青年、男女共同参画**

結婚や家庭を築く意識の醸成を図るとともに、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した「更別村結婚新生活支援事業」を継続してまいります。

◆**広報・広聴**

住民と行政の間で、情報や意識を共有し、共にまちづくりを進めることが必要であることから、わかりやすく親しまれる広報づくりや、SNSなどの活用により、住民のニーズに寄り添った情報発信に努めます。

住民と行政が「まちづくり」を共に考え、意見や知恵を出し合う場として、行政区懇談会や出前宅配便等を実施してまいります。

◆**行政運営、財政運営**

多様化する行政ニーズや社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に柔軟に対応するため、また限られた職員数で効果的な行政サービスを提供するため、職員の定年年齢引上げを踏まえた計画的、中長期的な職員の採用に努め、将来の組織を支える人材を確保しつつ適切な定員管理に努めます。

また、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を

社会に対応するべくICT教育の一層の充実を図るとともに学力及び体力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、未来を逞しく生きる子どもたちの育成に最大限取り組みてまいります。

また、本年度、更別小学校が開校100周年を迎えることから記念行事に対する支援を行うほか、コミュニティ・スクールによる地域総がかりでの子ども育成、「学校給食費無償化事業」の継続、「学校給食センター改築に係る実施設計業務」の実施、教職員の働き方改革として「学校給食費の公会計化」を図るとともに、北海道更別農業高等学校への教育振興支援を引き続き行ってまいります。

◆**子育て支援**

我が国においては、核家族化や地域社会の変容等を背景に、人々の価値観や生活様式が多様化しており、子育てに関する環境や意識も大きく変わってきております。

そうした中、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を村全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための各種施策を推進することにより、子どもを産み育てたいという希望を叶えることができる村づくりを推進してまいります。

◆**子育て支援**

幼児教育・保育では、給食費の無償化や多子世帯への保育料軽減事業、第1子に対する保育料の2分の1の減免を継続して行ってまいります。

食料費は今後も断続的な値上げが予想

向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが求められていることから、国が策定いたしました自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、北海道自治体情報システム協議会とも連携を図りながら、情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化の推進に取り組んでまいります。

行政DXについては、デジタル技術やデータの活用等により、行政サービスをより住民の利便性が向上するものへと変革することを目指します。政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンにおいても住民の利便性向上や自治体の業務の効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組みすることされており、より優位な財源を活用したデジタル推進を図るものといたします。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと見込まれますが、時代によって変化する行政課題に柔軟に対応し、総合計画に基づく様々な施策を着実に実施していくため、中長期的な収支の見直しを踏まえた、より計画的な財政運営に努めます。また、ふるさと納税による増収を図るとともに、辺地対策事業債などより有利な地方債を活用しつつ、限られた財源の確保に努め、事業内容の精査、予算執行におけるコスト意識の徹底により健全財政の維持を図ります。

また、公共施設は長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが求められており、公共施設等総合管理計画に基づく計画

され、令和元年10月から据え置いてきた学校給食費を値上げせざるを得ない状況となりましたが、子育て世帯への経済的支援として、学校給食費の無償化を引き続き行ってまいります。

子どもを安心して生み育てられる環境づくりとしましては、子育てに関する相談ができる場や子育てをする家庭同士のコミュニティを形成できる場を提供することにより、孤立することがないよう配慮して行くとともに、幼稚園や認定こども園、学童保育所、地域子育て支援センターの運営事業を継続して推進してまいります。

更には、子どもたちの健全な育成を目的に実施しております出産祝金と出産・子育て応援交付金、入学祝金の贈呈を継続するとともに、昨年度創設した高校生等入学支援金制度により、高校生を持つ保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

◆**国内外交流**

外国語指導助手を配置し、授業支援をはじめ様々な場での活動を通じて、国際感覚を身近に体感できる環境を一層構築してまいります。

友好姉妹都市である東松島市との「どろんどろん子ども交流事業」につきましては、今年度、東松島市の子どもたちが来村し交流する年となっており、事業を通じて引き続き絆を深めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見合わせておりました中学生対象の国際交流事業「飛び出せワールド事業」につきましては、昨今の不安定な世界情勢の中、海外への派遣には慎重な対応が求められるため、国内で外国人家庭へのホームステ

イなどを中心とした国際交流を代替事業として実施することとし、その他JICA（国際協力機構）との連携事業として気軽に国際感覚に親しめる環境を整備し、異文化交流を一層推進するため、事業の工夫・充実に努めてまいります。

知恵を出し合つまちづくり

◆**情報発信、移住促進**

本村への移住に関心を持つ方への情報提供やサポートの充実に努めるとともに、村ホームページやSNSを活用して自然環境や暮らしやすさ、北海道・十勝らしいイメージなど、本村がもつ魅力の発信を図ってまいります。

また、空き地や空き家に関する情報収集に努め、未利用空き地や空き家の有効活用が図られるよう「空き地・空き家バンク」に引き続き取り組んでまいります。

◆**コミュニティ、協働のまちづくり**

住民の自主的、自発的な活動を推進するため、行政区や各種団体への活動支援により、コミュニティ活動の推進に努めてまいります。

◆**コミュニティ活動の拠点となる行政区会館は、指定管理者制度により使用者の利便性向上や効率的な維持管理を図るとともに、経年劣化の状況により計画的かつ経済的な改修整備に努めてまいります。**

協働事業は、住民の参画を推進し、住民が主体となる「住民協働パートナー事業」



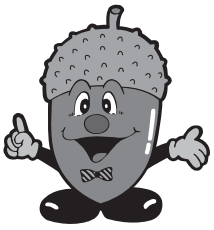
的な維持管理により経費の削減に努めてまいります。

以上、令和6年度の村政執行にあたり基本的な方針と、主要な施策について申し上げます。地方自治体を取り巻く情勢は、依然として人口減少や少子・高齢化の厳しい嵐が吹き荒れ、目まぐるしく変化する社会情勢や気候変動の中にあって、20年後、30年後の豊かで持続可能な更別村をつくりあげることが、決して容易なことではありませんが、長きにわたる新型コロナウイルス感染症の蔓延によって停滞を余儀なくされた地域経済や稀薄となった人々の絆を取り戻し、村民が力を合わせ、躊躇することなく、未来に向かって村づくりを進め

ていくには創意と工夫が必要です。まさに「行動すべきは今」であり、「住民一人ひとりが輝く村づくり」に向けて、村民の皆様とともに豊かな更別村の実現を目指して、全力で邁進する所存であります。

村議会議員の皆様、並びに村民の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。村政執行方針といたします。

続いて教育行政執行方針です。



教育長 細川 徹

令和6年度教育行政執行方針

令和6年第1回更別村議会定例会の開会にあたり、令和6年度の更別村教育委員会の所管行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、昨年5月に5類へ引き下げられ、学校行事などが新型コロナウイルス発生前の状況に戻りつつある中、感染症の

◆**情報発信、移住促進**

本村への移住に関心を持つ方への情報提供やサポートの充実に努めるとともに、村ホームページやSNSを活用して自然環境や暮らしやすさ、北海道・十勝らしいイメージなど、本村がもつ魅力の発信を図ってまいります。

また、空き地や空き家に関する情報収集に努め、未利用空き地や空き家の有効活用が図られるよう「空き地・空き家バンク」に引き続き取り組んでまいります。

◆**コミュニティ、協働のまちづくり**

住民の自主的、自発的な活動を推進するため、行政区や各種団体への活動支援により、コミュニティ活動の推進に努めてまいります。

◆**コミュニティ活動の拠点となる行政区会館は、指定管理者制度により使用者の利便性向上や効率的な維持管理を図るとともに、経年劣化の状況により計画的かつ経済的な改修整備に努めてまいります。**

協働事業は、住民の参画を推進し、住民が主体となる「住民協働パートナー事業」

ち、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、資質・能力を身につけていくことが極めて重要です。

北海道の教育推進の基本理念である自立と共生のもと、子供たち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進、学びの機会を保証し質を高める環境を確立し、地域と共に歩む持続可能な教育の実現を図ることが求められています。

更別村教育委員会では、総合教育大綱並びに第6期総合計画に基づき、家庭・学校・地域の連携を更に深化させ、本村教育の充実・発展に取り組む所存であります。

はじめに学校教育の推進です。

学校教育の推進

◆小・中学校教育の充実

これからの複雑で変化の激しい社会において子供たちが自信をもって自分の人生を切り拓き、幸せや生きがい豊かさを感じるとともに、よりよい社会の創り手として前向きに生きる力を身につけられるようすることが重要です。そのため、各学校の教育課程については、学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働して教育活動の充実を図られるよう適切な編成・実施・評価・改善に努め、「令和の日本型学校教育」を推進してまいります。

確かな学力を育てる教育の推進については、各学校が全国学力・学習状況調査などにより把握した児童生徒の実態等を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を積み重ねていくことが大切です。そのため、児童生徒一人ひとりの資質・能力、興味・関心・意欲などを的確に捉え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図れるよう、一人1台端末の効果的な活用や加配教員等による小学校の教科担任制の取組などにより指導方法・指導体制の工夫改善に努めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進として、人間尊重の精神、自他の生命を尊重する心、規範意識や公正な判断力などを育てることが大切です。そのため「特別の教科 道徳」を要として地域教材の有効的な活用や、家庭と地域の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う道徳教育の充実を努めてまいります。

生徒指導については、教職員と児童生徒との信頼ある関係の中で、すべての児童生徒の発達を支え、児童生徒一人ひとりの自己教育力の育成や課題の未然防止ができるよう積極的な生徒指導の充実に努めてまいります。

いじめの根絶に向けては、すべての教職員がいじめの定義や組織的な対応などについて一層理解を深め、家庭や地域、関係機関と連携して未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。また「どんぐり村子ども会議」を引き続き実施し、各学校のいじめ防止の取組の交流を通じて、児童で活用できる技能の育成を図ってまいります。

キャリア教育の推進については、学校教育全体を通じて社会的・職業的自立に向けて基盤となる資質・能力が育成されるよう、地域社会や産業界と連携しながら職場見学や職場体験活動などを実施し、子供たちが自分らしい生き方を実現できる力を育みます。

◆安心・安全な教育環境の整備

昨今の猛暑対策として昨年10月の議会臨時会において予算計上し可決されました認定こども園、幼稚園及び各学校のエアコン設置につきましては、現在改修工事を進めております。その他の学校施設整備につきましても、財政状況を踏まえながら必要に応じた改修等整備を進めてまいります。

危機管理については、今年度各学校の玄関に電子錠を設置し校内への不正侵入を防ぐとともに、学校をはじめ関係機関と連携し危機管理マニュアルなどの適宜見直しと、それに基づく校内及び登下校時の安全確保に向けた取組を引き続き徹底してまいります。また、通学路における児童生徒の安全を図るため、更別村生活安全推進協議会と関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めてまいります。

◆幼児教育の推進

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児期の健やかな成長に資する良好な環境を整備し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるような教育が必要です。幼児が身近な環境

生徒の自発的・自治的な活動によるいじめ根絶の取組の活性化を図り、いじめ根絶のための取組をさらに徹底してまいります。

健やかな体を育てる教育の推進として、児童生徒の心身の調和がとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食育の推進を通じて望ましい食習慣を身につけるなど、健康的な生活習慣を形成することが大切です。そのため、各学校が全国体力・運動能力、運動習慣等調査などにより把握した児童生徒の実態を踏まえ、体育・保健体育の授業改善に努めるとともに、家庭や地域と連携した運動習慣・生活習慣の取組が充実するよう努めてまいります。

◆信頼される学校づくりの推進

児童生徒一人ひとりが資質・能力を最大限に伸ばし、この学校で学んでよかったと思える学校にするためには、各学校が地域社会に開かれ、家庭や地域と信頼し合える関係を構築し、子供たちとともに育てることが重要です。そのため、導入から6年目となります「更別村コミュニティ・スクール」の一層の推進に努めてまいります。特に、学校と地域との連携・協働を推進するために配置したコミュニティ・スクールコーディネーターの積極的な活動により、地域全体で子供たちを育てる機運が高まっております。なお更別村のコミュニティ・スクール活動は、北海道教育委員会より高く評価を受け、令和6年2月に十勝管内教育活動表彰を受賞することができました。これはひとえに「みんなの学校応援団」として活動いただいた方とコミュニティ・スクール活動にご理解をいただいております。

に主体的に関わり、環境との関わり方や興味に気づき、これらを取り込もうとして試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を活かす、幼児と共に良い教育環境を創造し、幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導改善を行い、小学校以降の教育や生涯にわたる学習との繋がりを見直しながら、家庭や地域の期待に応える豊かな幼稚園教育となるよう進めてまいります。

◆学校給食の推進

学校給食は、児童・生徒が日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力と望ましい食習慣を養う上で重要な役割を果たすものです。バランスの良い食材を組み合わせて必要な栄養価を摂取できる献立を作成し、給食や調理実習の時間などを活用して食に関する指導を効果的に進めてまいります。

給食提供に当たっては、安全で信頼できる地元産の食材が欠かせないことから、ふるさと給食事業を継続して行います。

近年の食材高騰は給食資材購入にも影響が大きく、安定運営のため本年度給食単価を見直さざるを得なくなりましたが、保護者の皆様の負担を軽減するため、学校給食費無償化事業を引き続き実施してまいります。

また、教職員の働き方改革として学校給食費の公会計化を行い、学校現場の負担軽減を図るとともに、翌年度に控えた学校給食センター改築に係る実施設計業務を着実に進めてまいります。

ます更別村民の方々によるもので、この場をお借りしお礼を申し上げます。

各学校の学校経営については、児童生徒がよりよい教育活動等を受けられるよう、学校評価により明らかにした成果と課題を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、組織的・継続的に改善が図られるよう、取り組んでまいります。

小中学校の一貫した教育については、義務教育9年間を連続性のある教育課程として捉え、学習指導や生徒指導で協力して児童生徒の資質・能力を伸ばすことが大切です。そのため、児童生徒・学校・地域の実態等を踏まえた具体的な積み上げのある取組が進むよう努めてまいります。

教職員の資質・能力の向上については、常に研究と修養に努め、専門性の向上を図られるよう、教職員の研修機会の確保と研修内容・方法の工夫改善に努めてまいります。特に中札内村と共同で設置しております指導主事は、教育課程や学習指導等の学校教育に関する専門的事項の指導に極めて重要な役割を果たしていることから継続して配置してまいります。また、北海道教育委員会の指導主事による学校訪問の積極的な活用や、更別村教育研究所での活動等を通じて、教職員が主体的に学び合えるよう支援してまいります。

学校における働き方改革の推進については、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保するため、「学校における働き方改革 更別村アクションプラン」に基づき、業務負担の軽減、ICTの積極的活用、意識改革の促進など必要な措置を進めてまいります。

◆更別農業高等学校への支援

生徒が各専門分會に分かれて研究・発表を行うスクールプロジェクト活動では、地元の農畜産物に加え、新たな作物にも着目して栽培・加工に取り組み、企業との特産品共同開発や活動成果の発表を通じて、広く村の魅力を発信するなど、積極的な活動を展開してまいります。

村内幼稚園及び各学校の教育活動へも多くの協力をお願いいただき、また、地域における奉仕活動や農業クラブ全国大会への50回連続出場など、その活動内容は多方面から高い評価を得ております。

しかしながら少子化の影響により生徒の確保が難しい状況が続いており、近い将来、学校の間口減や学校そのものの存続が危ぶまれております。本村にとって重要である同校の維持・発展に向け、入学者確保に係る取組や教育振興の支援を引き続き行ってまいります。

◆高等学校等の入学時の支援

昨年度から実施しました高等学校等に入学した生徒の保護者を対象とした支援金事業につきましても、継続して保護者の負担軽減及び生徒の健全な育成を助長してまいります。



社会教育の推進

◆社会教育に係る学習環境の充実

本村では、生涯学習の基本理念であり「あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができる」よう、第9次更別村社会教育中期計画に基づき、生涯学習社会の実現に向け、関係事業を幅広く推進しております。

全ての村民が生涯にわたる学習により、自己の資質・能力を高め、自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、ひいては人と地域社会の繋がりを作り、それぞれの学びを社会活動に活かして地域の課題解決や活性化に繋げることができるよう、各年代や分野に合わせた様々な取り組みを充実・発展させていくことが肝要です。

未来を担う夢を持った子供たちには、自ら考え創造する力を養い、健全な育成に資することを目的に、「子ども夢基金」事業、プログラミング教育や青少年教育の体験事業である「さらべつ放課後子ども基地」、感受性や自己実現のきっかけ作りとなる「青少年劇場」を継続し、子供たちの健全な成長を支援してまいります。

グローバル化が急速に進む現代社会において、異文化と触れ合い、学びを得、広い視野で物事を測り、自主的に行動していくことが極めて大切です。昨年度小中学校に配置しました外国語指導助手（ALT）を中心に、各幼稚園での交流活動など各種イベントを継続するとともに、JICA（国際協力機構）との連携事業により、国際感覚へ身近に親しめる環境を

構築するため、事業の創意工夫に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により実施を見合わせておりました中学生対象の国際交流事業「飛び出せワールド事業」につきましては、昨今の不安定な世界情勢の中、海外への派遣には慎重な対応が求められるため、今年度は国内で外国人家庭へホームステイなどを中心とした国際交流を代替事業として実施することとします。

その他、友好姉妹都市であります東松島市との「どんぐり子供交流事業」は今年度更別村を会場に交流することとなり、子供たちのかけがえのない体験の機会を今後も継続するとともに、事業を通じて両市村の絆を更に深めてまいります。

地域の課題を解決し、発展し続けるためには、責任ある行動のもと、新たな価値を創造し、調整能力に優れた青年層の育成が不可欠です。これからの更別村で中核的役割を担う青年層の育成事業を継続してまいります。人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える中、生涯学習の重要性は益々高まっております。住民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできるきっかけづくりとして、学習需要や生活課題を掘り起こした社会教育講座を開講し、学習機会の提供を図ってまいります。

高齢者教育では、地域社会や同好の士と活動を共にし、人間関係の形成や交流の場となっている「末広学級」を継続して開設致します。学級生は減少傾向にありますが、必要とされる学習のニーズと学習内容を

のマッチングに努め、時代に即した事業を展開してまいります。

◆文化・スポーツ活動の振興

文化活動では、文化協会加盟団体、郷土芸能伝承活動団体への支援を継続して行い、活動の持続的発展と活性化を促すとともに、住民が主体的に企画立案、運営による文化振興公演等助成事業の活用について、積極的にPRを図ってまいります。

「総合誌さらべつ」は、今年44号の発行となりました。多くの皆様のご協力により継続して発行できておりますことに感謝を申し上げますとともに、様々な視点によりご寄稿いただいております。本村の貴重な文化資源として重要な役割を果たしていることから、今年度も発行へ向け取り組んでまいります。

改善センター図書室は、購入図書を精選し適正な管理を行い、限られたスペースを有効に活用しながら、様々な年代の方が気軽に図書と触れ合える場の提供に努めるとともに、他図書館との相互貸借制度の活用を継続し、当図書室に蔵書が無くとも利用できる体制を引き続き整えてまいります。

また、子供たちに図書を身近に感じてもらえるよう、上更別小学校や上更別こどもセンターでの移動図書をはじめ、図書室での読み聞かせ事業や図書室まつりなどのイベントを継続実施し、幼少期から本に親しみを持つ機会を設けるなど、住民が気軽に利用できる魅力ある場所となるよう努めます。

北海道指定天然記念物ヤチカンバは昨年度、保護優先区画の設定、支障植物の

防除及び植生再生試験を実施しました。今年度も有識者のご協力を得ながら、支障植物の確認調査及び平成20年度に実施した移植個体の追跡調査を実施するなど、貴重樹種の保護対策を進めてまいります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、体力向上をはじめ、達成感や精神的充足を図ることができるよう、大変意義深いものであるため、各団体の自主的な活動に対して支援を行い、村民誰もが元気に生き生きとした生活を送れるよう、改めて生涯スポーツの振興を推進してまいります。

各社会体育施設につきましては、利用に支障が生じないよう適切な維持管理に努めてまいります。また、昨年度より柔剣道場、農業者トレーニングセンター、コミュニティプールを指定管理者による管理へ移行しており、引き続き民間のノウハウを活用した施設の有効利用を図り、指定管理者と連携しながら村民の皆様の健康増進機会の拡大に努めてまいります。

以上、教育行政の基本的な考え方を申し上げます。村議会議員各位並びに村民の皆様のお一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針と致します。



「サッチャル館」のご案内

村では、障がいのある方々がお話しをしたり、畑作りや調理、手芸工作などの手作業などを中心に、利用する方に合わせた日中活動支援事業を行っています。

アットホームな環境でのんびりと活動できます。ぜひ1度見学にお越しください。

◆1日の活動内容

10:00 ~	集合 午前の活動
11:00 ~	昼食作り
12:00 ~	昼食・休憩
13:00 ~	食器片付け 午後の活動
15:00	終了・帰宅



利用を希望される方は利用登録が必要です。保健福祉課までお申し込みください。

◆開催日

毎週火・金曜日
10時00分～15時00分

◆開催場所

福祉の里総合センター集会室またはサッチャル館（ふるさと館近く）

◆利用料

1回100円

●問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎53-3000



協働のまちづくり事業のご案内

村では、住民主体で地域の課題解決や地域の活性化を目的とした協働のまちづくり事業を実施しています。みなさんの豊富なアイデア、発想を活かして更別村を元気にする事業を提案してみませんか。詳しくは住民生活課までお気軽にご相談ください。

◆助成対象事業

- ・地域コミュニティに関する事業
- ・防災の推進および消防体制の充実に関する事業
- ・自然環境の保全、緑化の推進に関する事業
- ・循環型社会の形成に関する事業
- ・教育の振興に関する事業
- ・地域の活性化に資する事業
- ・村民の健康づくりに資する事業
- ・その他村長が特に必要と認める事業

◆助成対象者

村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体
※5名以上で構成する法人および任意団体で、規約などを有していること。

●対象経費・助成金

事業に直接関係のある経費のうち消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など。1事業50万円（交付限度額）
※1団体につき年度内1回限りの助成となります。

●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎52-2112

許可を受けない無断転用は農地法違反です!!

農地の転用には許可が必要です

◆農地の転用とは？

農地を農地以外のものにする事で、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に転換することです。

◆なぜ許可が必要？

農地は農業生産の基盤であり、食料の安定供給に必要なものです。食料自給率の低い日本では良好な営農条件を備えている農地を大切に守っていく必要があります。このため一定の規制を設ける許可制度となっています。

◆農地を転用したいときは？

農地を転用する場合、4畝以下の転用は村農業委員長、4畝超の転用は北海道知事の許可が必要です。転用する面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

◆一時的な農地の転用は？

一時的に資材置き場などに利用する場合や、農地の砂利・土砂を採取する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

◆農地の転用以外でも確認を！

村の市街地以外の土地に格納庫や住宅などを建てる場合は、農業振興地域整備計画の変更手続きが必要な場合があります。計画変更には3か月以上かかる場合がありますので、お早めにご相談ください（窓口は役場産業課農業振興係）。

◆まずは農業委員会へ相談を！

農地を無断で転用した場合は、工事の中止や農地への原状回復命令、懲役や罰金などの罰則が適用される場合がありますので、必ず手続きをお願いします。なお、農地の転用だけでなく、売買や賃借などの予定がある場合は、お早めに農業委員会までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎52-2116

卒業式・卒園式

3月は旅立ちの季節。村内の幼稚園、保育園、各小中学校、更別農業高等学校では、それぞれ卒業式や卒園式が行われました。子どもたちは、仲間や家族への感謝の気持ちと新たな出会いへの期待を胸に歩み始めます。

各学校、幼稚園、保育園の卒業生、卒園児は次の通りです。

- ・更別農業高等学校 32名
- ・更別中央中学校 31名
- ・更別小学校 20名
- ・上更別小学校 4名
- ・更別幼稚園 12名
- ・認定こども園上更別幼稚園 7名
- ・どんぐり保育園 7名

計 113名



3/25 更別幼稚園



3/1 更別農業高等学校



3/24 認定こども園上更別幼稚園



3/3 どんぐり保育園



3/22 上更別小学校



3/21 更別小学校



3/15 更別中央中学校



人事異動のお知らせ

◆更別村人事 (役場・教育委員会・農業委員会)

- ◇診療所事務長(診療所事務長兼総務係長) **岡田 昌展**
- ◇企画政策課長補佐兼政策調整係長兼地域開発係長(保健福祉課長補佐) **鐘水 千恵**
- ◇保健福祉課長補佐(企画政策課長補佐兼政策調整係長兼地域開発係長) **井内 浩路**
- ◇教育委員会事務局主幹兼社会教育係長(教育委員会事務局主幹) **道券 龍二**
- ◇診療所事務次長兼総務係長(教育委員会事務局学校教育係長) **大塚 貴史**
- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹(地域活性化起業人事業により派遣) **鳥原 信浩**
- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹(地域活性化起業人事業により派遣) **下左近峻志**
- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主任(企画政策課スーパービレッジ推進室主任) **中島 浩之**
- ◇教育委員会事務局学校教育係長(子育て応援課子育て応援係長) **河原 崇行**
- ◇住民生活課税務係長(教育委員会事務局社会教育係長) **相澤 慧**
- ◇子育て応援課子育て応援係長(診療所総務係主任) **森場 容子**
- ◇子育て応援課更別幼稚園・認定こども園上更別幼稚園上席主査(子育て応援課更別幼稚園・認定こども園上更別幼稚園主査) **中島 貴子**
- ◇住民生活課住民生活係主任(住民生活課住民生活係兼戸籍窓口係主任) **柴田真奈美**
- ◇教育委員会事務局社会教育係主任(産業課商工労働観光係主任) **中川 昇伍**
- ◇産業課商工労働観光係主任(産業課耕地森林係主任) **能登 俊輔**

詳しくは、広報4月号と一緒に配布した『更別村役場機構図』をご覧ください。

4月1日付の人事異動と、3月31日付の退職者をお知らせします。
※()内は異動前の部署

- ◇保健福祉課国保介護係主任(子育て応援課子育て応援係主事) **若原 蘭**
- ◇保健福祉課国保介護係主任(保健福祉課国保介護係主事) **浦山 百絵**
- ◇建設水道課土木車両係技師(建設水道課上下水道係兼土木車両係技師) **四方 琢人**
- ◇産業課農業振興係主事(教育委員会事務局学校教育係主事) **裏南 輝音**
- ◇産業課耕地森林係主事(産業課農業振興係主事) **佐々木陸人**
- ◇産業課商工労働観光係兼農業振興係主事(産業課商工労働観光係主事) **成田 匡祐**

新規採用

- ◇教育委員会事務局指導参事 **伊藤 啓展**
- ◇教育委員会事務局学校教育係主事 **渡辺 郁美**

退職

- ◇総務課主幹 **渡辺 伸一**
- ◇住民生活課税務係長 **永井 有美**

派遣終了

- ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹(地域活性化起業人事業による派遣終了) **服部 吉洋**

診療所医師

- (北海道家庭医療学センターより派遣)
- ◇診療所医師 **堂坂 瑛子**
- ◇診療所医師 **池田安佳莉**
- ◇診療所医師 **近藤龍太郎**

◆とち広域消防事務組合更別消防署人事

- ◇予防2係長(警防1係長) **斎藤 慎悟**
- ◇警防1係長(庶務1係長) **吉田 耕治**
- ◇庶務1係長(予防2係長) **川村 健太**
- ◇警防1係主任補(警防2係主任補) **小丹枝拓也**
- ◇庶務2係主任補(庶務2係係員) **井下翔太郎**
- ◇予防1係主任補(予防1係係員) **佐々木大地**
- ◇警防1係係員(警防2係係員) **奥平 竜騎**
- ◇警防2係係員(警防1係係員) **荻内 大翔**
- ◇警防2係係員(警防1係係員) **岩谷 健史**
- ◇警防1係係員 **友重 秀斗**
- ◇警防2係係員 **梅田 龍心**
- ◇警防1係主任補 **貫田 祐也**

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

スーパービレッジ 構想

100歳までワクワク
世代を超えてみんながつながり合う
幸せな地域 更別村

配送ロボットの冬期走行実験を実施!

スーパービレッジ 構想では、インターネット注文によるロボット配送が実施されています。令和5年度からサービスの拡充を目指し、3か年で将来へ向けた取組を進めます。

令和6年度は、地域の皆さんにご協力をいただきながら取組を進めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、今回の実験は、新たにHakobese(Hakobot社製)で実施しました。今後、サービスの拡充を目指した取組を進める中で、本村で配送の可能性があるさまざまな機器にて実験や実証をし、将来へ向けた取組を進めていきます。



100kgまでの荷物を運ぶことができます。

雪道などでの実証を繰り返し、実用向け取り組みます。

【宅配ロボットに関する問い合わせ】
Social Knowledge Bank合同会社
(ソーシャル ナレッジ バンク)
☎ 65-0366 ☎ 070-8916-6420

●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252

コミナス通信 vol.22

コミュニティナースが住民のみなさんと関係づくりを進めています。

2022年から村に移住し、村が掲げる“100歳までワクワク動いてしまう奇跡の農村”を作るべく、高齢者の方々の“楽しい”や“嬉しい”の瞬間をご一緒にしています!コミュニティナース(以下「コミナス」という。)は医療資格に関わらず、暮らしの中で誰もが誰かの元気を応援できるつながりを“つくります”。

さらべつ RUN&WALKに参加!

3月10日(日)、さらべつ RUN & WALKにメンバー全員で参加しました。天候にも恵まれ、日高山脈を眺めながら楽しむことができました。今村は RUN に挑戦。心強い皆さんにサポートいただきながら完走することができました。コース途中にはコーンスープ、ゴール後には豚汁うどん。スタッフの方々がご用意くださった美味しい食べ物に元気をいただきました。



●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252



毎週木曜日の午後は活動拠点の福祉の里温泉のロビーに滞在!お気軽にご相談ください。

左から いまむー・やや・ゆみ です

今年度もよろしくお祈いします

今年度も今村、西上、稲本の3名で活動させていただきます。サンデーカフェをはじめとしたコミナス主催イベントの開催や、その他事業を通じて、高齢者の方にとどまらずさまざまな年代の皆さんとワクワクできる時間を一緒にさせていただければと思います。今年度もどうぞよろしくお祈いいたします。

コミュニティナース更別事業所 ☎ 070-7568-2493



左から庫元達也事業連携部長、西山村長、コミュニティナース今村さん

ご厚意に感謝します

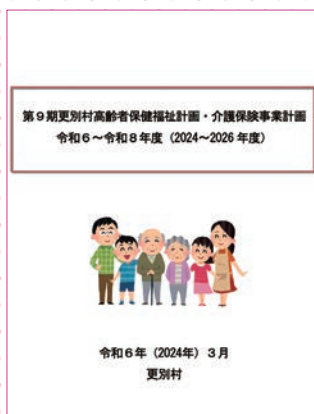
この度、エア・ウオーター北海道株式会社(札幌市、鹿嶋建夫代表取締役社長)が実施する「北海道ふるさと応援H(英知)プログラム」に「更別村スーパービレッジ構想推進事業におけるコミュニティナース事業」が採択され、同社より700万円の企業版ふるさと納税にてご寄付をいただきました。寄付金は「新しい時代の流れを力にして、地域課題の解決・魅力向上を図る事業」に使わせていただきます。ありがとうございます。

ありがとうございます。

4 第9期更別村高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画

令和6年度から介護保険料の額を改定します！

計画期間
令和6年度～令和8年度



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに介護に必要な費用を推計して見直されることになっています。村では高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加などにより、介護に必要な費用の増加が見込まれるため、介護保険料を右表のとおり改定しました。

改定内容は、令和6年度より第9期の保険料基準月額を6,100円とし、第8期の保険料基準月額と比較すると400円の増額となります。なお、負担能力に応じた各段階の介護保険料（年額）は国の標準段階の変更により、これまでの9段階から13段階へと細かく設定しています。

なお、合わせて第9期更別村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定しましたので、お知らせします。

所得段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	住民税非課税世帯 ・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.455 軽減（※） 基準額×0.285=20,800円	33,300円
第2段階		課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下 基準額×0.685 軽減（※） 基準額×0.485=35,500円	50,100円
第3段階		第1段階と第2段階に該当しない 基準額×0.69 軽減（※） 基準額×0.685=50,100円	50,500円
第4段階	住民税課税世帯 本人非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	65,800円
第5段階		本人非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超	73,200円
第6段階		本人課税で、合計所得金額が120万円未満	87,800円
第7段階		本人課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	95,100円
第8段階		本人課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	109,800円
第9段階		本人課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満	124,400円
第10段階		本人課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	139,000円
第11段階		本人課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満	153,700円
第12段階		本人課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満	168,300円
第13段階		本人課税で、合計所得金額が720万円以上	175,600円

（※）第1段階～第3段階の保険料は、見直し前と同様に、公費負担による低所得者保険料の軽減が予定されています。

令和5年度北海道教育実践表彰、十勝管内教育実践・活動表彰

この度、令和5年度北海道教育実践表彰若手教職員表彰に更別中央中学校児玉和宗教諭が選ばれ、また、同日表彰された令和5年度十勝管内教育実践・活動表彰に、本村の『更別村コミュニティ・スクール委員会およびみんなの学校応援団』の活動が選ばれました。



児玉教諭

更別村コミュニティ・スクール委員会の皆さん

1 第3期データヘルス計画及び 第4期特定健康診査等実施計画

計画期間 令和6年度～令和11年度



データヘルス計画は、平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」で定められた『全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画』です。

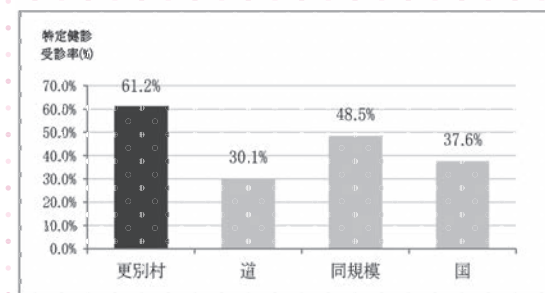
村はこうした背景を踏まえ、国民健康保険の加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等に取り組んでいます。

特定健康診査受診率や年度別要介護（支援）

認定者の疾病別有病率などから、第2期データヘルス計画を見直すとともに、第3期データヘルス計画を策定しました。

これにより、生活習慣病の早期発見や早期治療、医療費適正化と適正受診や適正服薬、健康寿命延伸や被保険者の健康意識の向上を目的に取り組み、被保険者（村民）の健康保持増進、生活の質（QOL）の維持および向上を図ります。

令和4年度特定健康診査受診率
（新たな計画の目標は65%）



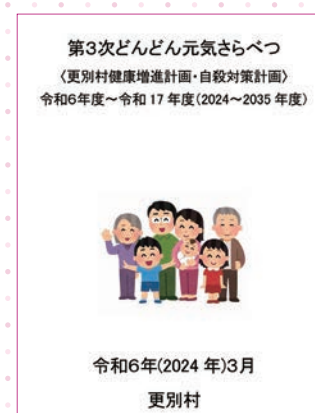
●問い合わせ

保健福祉課 ☎53-3000

（福祉係・保健推進係・国保介護係）

2 第3次どんどん元気さらべつ （更別村健康増進計画・更別村自殺対策計画）

計画期間 令和6年度～令和17年度



この計画は、健康増進法に基づき定めています。平成26年度から令和5年度までの第2次計画が終了することから、国の健康日本21、北海道健康増進計画すこやか北海道21に準じ、村の計画を評価し第3次計画を策定しました。

村民一人ひとりの健康づくりを積極的に進め、それを関係機関や地域で一体となり支えていくことを目的とし、(1)健康寿命を伸ばす健康づくり、(2)生活習慣病の予防と重症化予防、(3)社会生活を営むために必要な機能の維持、向上の3つをねらいとしています。

第3次計画の取り組み分野は、1栄養・食生活、2身体活動、3生活リズム、4歯の健康、5たばこの5つの分野としています。また、この計画は「更別村いのちを支えるまちづくり計画（更別村自殺対策計画）」も兼ねていることから、つながり大切に支え合うまちづくりを推進します。

3 第6期いきいきふれあい計画 （更別村障がい福祉計画）

計画期間 令和6年度～令和8年度



村では、令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とする第6期計画を策定しました。

この計画は、障害者基本法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づき策定したもので、村の障がい者・障がい児の指針となります。

内容は、①地域生活の支援体制の充実、②自立と社会参加の促進、③バリアフリー社会の充実の大きく3つを柱とし、「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目指すため、身体や知的、精神に障がいのある方やその家族に実施したアンケート結果、自立支援協議会での意見聴取などを参考に策定しました。計画書は、福祉の里総合センター（保健福祉課）、老人保健福祉センター、農村環境改善センター図書室で閲覧できるほか、村ホームページで閲覧することができます。

福祉関連4計画を策定

村では、福祉関連4計画「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」、「第9期更別村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第6期いきいきふれあい計画（更別村障がい福祉計画）」、「第3次どんどん元気さらべつ（更別村健康増進計画・更別村自殺対策計画）」を更新、新たに策定しましたので、お知らせします。

なお、計画の概要版および本編は、村ホームページへ掲載いたします。



3/8 地域のまちづくりとともに考える
部活動地域移行検討協議会発足

農村環境改善センターでは、第1回更別村部活動地域移行検討協議会が開催され委員12名が参加しました。細川教育長が「部活動の地域移行は調整する事が多くありますが、学びを深め、皆さんと本村の形を検討していければ」とあいさつ。続いて『部活動改革～笑顔あふれる町づくり』と題しNPO法人幕別札内スポーツクラブ小田新紀クラブマネージャーによる講演では、「地域移行はどこも始まったところ。地域らしさやまちづくりの視点でワクワクする方法を見つけて」とアドバイスがありました。

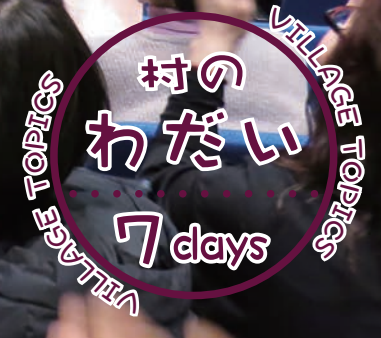


3/7 楽しく学ぼう
カホーン演奏体験授業実施

上更別小学校音楽室では、更別中央中学校細野ゆきえ教諭によるカホーンの体験授業が実施されました。この取組は、本村と中札内村が共同で実施している芸術鑑賞会に参加した児童たちの声をきっかけに、同校より更別中央中学校へ依頼し実現した授業で、今回が初めての開催となります。演奏体験授業では、カホーンを交代でたたき音の鳴り方を確認し、最後は伴奏のリズムを児童たちと一緒に考え演奏。児童は「叩くところで音が違っていた。よろしくお願ひします」と笑顔になりました。



2月24日、宮城県東松島市コミュニティセンターではNPO法人東松島市芸術文化振興会主催の「東松島市・北海道更別村文化交流の集い」が開催され、同市文化交流活動8団体とともに、本村からさらべつかしわ太鼓保存会16名が出演しました。
公演は、今年度で東松島市コミュニティセンターの指定管理が終了し新たな運営となること、また、新型コロナウイルス感染症が5類となり交流イベントの通常開催が可能となったことなどから実施され、親交のある東松島市ハラシニングーズ（コーラスグループ）の紹介で出演となりました。
開会では、東松島市小山副市長と志小田教育長が「更別村の皆さん東松島市へようこそ。旧本町から友好姉妹都市として子ども交流も続いています。本日は、遠くから来ていただいたさらべつかしわ太鼓の演奏を楽しみにしていました。よろしくお願ひします」とあいさつ。
さらべつかしわ太鼓保存会は、風馬、まつりなど4曲を披露し、満員の会場を盛り上げました。



3/20 石川県能登半島地震災害へ
村が義援金を寄付

村は、令和6年度第1回定例会で石川県能登半島地震災害義援金100万円を補正し、村を代表し西山村長から日本赤十字社更別村分区副分区長の犬野副村長に義援金が手渡されました。西山村長は「能登半島へは何度も足を運んだことがあり、災害は人ごとではない。村としてできることを考え義援金での協力を決定しました」と義援金への思いを述べました。義援金は、能登半島地震災害への寄付として日本赤十字社北海道支部を通じ被災地へ届けられます。



3/9 農業とAI技術
更別村人材育成事業実施

サラパークホールで令和5年度第5回人材育成事業が『更別村を巡る農業に関する最新技術～農業とAI技術』と題し開催されました。講演では、東京大学大学院農学生命科学研究科の二宮正士名誉教授『大きく変わる農林水産行政の方向性』、平藤雅之特任教授『更別村で行ったAI研究について』、郭威准教授『北海道更別村フィールドフェノミクス寄付講座活動報告』が行われ、農林水産の方向性や、村内で実施されている栽培実験や実証プロジェクトについて説明があり参加者は学びました。



3/2 老後の備えは生前に
成年後見制度講演会が開催

『老後の備え～遺言・成年後見制度の上手な使い方～』と題した講演会が行政書士の桑智仁さんを講師に開催され、40名が参加しました。講演では、実際の事案を参考に自筆遺言証書と公正証書遺言の作成方法や、相続、お墓、成年後見制度についての話がされ、参加者は興味深く聴き入っていました。桑さんは「財産が少ない方もトラブルになります。交渉人のもとで公正証書遺言を作成し、任意後見契約と生前事務委任を手続きすることをおすすめします」とアドバイスしました。



2/27 在宅医療・介護連携推進事業
多職種研修会が実施

老人保健福祉センターでは、令和5年度更別村在宅医療・介護連携推進事業「多職種研修会」が開催され村内の医療従事者や福祉施設職員、村職員など28名が参加しました。合同会社 Tutti ほうゆう代表社員鈴木政昭さんにより『「知って活かそう成年後見」～誰もがあたりまえの権利主張と義務履行のために～』と題した講話がされ、「その人の経済生活がまわるようにどうやって支援していくか、また、自分が制度による支援を受ける側になるかもしれないという視点を」と助言がありました。

募集 自衛官の募集のお知らせ 詳しくはお問い合わせください。

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (第2回)	一般(飛行要員は除く) 22歳以上26歳未満 (修士課程修了者(見込 含)は28歳未満)	4月24日 (水) から 6月13日 (木) まで	1次 6月22日(土) 2次 7月30日(火)~8月5日(月) の指定する1日
	歯科 20歳以上30歳未満		
	薬剤科 20歳以上28歳未満		
一般曹候補生 (第1回)	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予 定月の末日現在、33歳 に達していない方) ※令和7年3月高等学校 卒業予定者または中 等教育学校卒業予定者 は令和6年7月1日以降 の受付のみとなります。	5月7日 (火) まで	1次 5月17日(金)~5月26日(日) の指定する1日 2次 6月15日(土)~6月30日(日) の指定する1日
予備 自衛官補 (第1回)	一般 18歳以上52歳未満	4月11日 (木) まで	4月6日(土)~4月21日(日) の指定する1日
	技能 18歳以上で国家資格免 許等を有する方 (資格により年齢上限は 53歳未満~55歳未満) ※詳細は連絡ください。		

☎自衛隊帯広募集案内所
 (帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル)
 ☎23-8718
 ✉ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

月上旬に予定しています。試験案内は4月15日(月)から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定のほか、とかち広域消防事務組合ホームページに掲載する予定です。詳細は試験案内でご確認ください。

●試験区分
 大学卒、短大卒、救急救命士(予定)
 ●採用人数・日程・申込
 試験案内参照のこと。
 ☎とかち広域消防局
 総務課人事給与係

人間ドックの
健康・福祉
 お知らせ
 村では、帯広厚生病院で実施する人間ドックの希望者を受け付けています。今年度よりウェブ申込み受け付けていますのでお申し込みください。生活習慣の改善やがんの早期発見のためにも、年1回の健診の受診をおすすめします。☎村内にお住いの40歳以上の方で事業所健診を受診されていない方
 ●受診可能枠
 ・男性
 7月4日(木)・12月5日(木)
 ・女性
 6月27日(木)・7月9日(火)・12月24日(火)
 ※健診内容や料金は、村ホームページをご確認ください。

〒080-0016
 帯広市西6条南6丁目3番地1
 消防局庁舎3階
 ☎26・9121

水道水の水質検査結果
 を閲覧できます
 村では、良質な水道水を供給するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。4月からの計画内容やこれまでの検査結果を建設水道課窓口と村ホームページで閲覧できます。

☎52・2115

村からのお知らせ

Information from the Village

各種アイコンの説明

📢 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📄 = 国民年金

日とき 所場所 対対象 料料金
 定定員 申申し込み 問問い合せ
 ☎電話番号 📠ファクス ✉メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
 ※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。



お知らせ

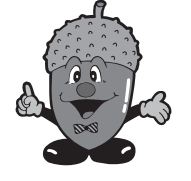
春はヒグマにご注意を
 ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しており、被害の3分の2は山菜・キノコ採りで発生しています。そのため、北海道では4月1日から5月31日までを春のヒグマ注意特別期間と定め、注意啓発を行っています。野山に入るときは、「一人で入らず、音を出しながら歩く」、「食べ物やごみは必ず持ち帰る」、「薄暗いときは行動しない」、「クマのフンや足跡などを見たらすぐ引き返す」などの対策をするとともに、事前にクマの出没情報を確認しましょう。
 一番大切なことはクマに出会わないことです。十分に注意してください。
 産業課農業振興係
 ☎52・2115

消費生活相談室の開催について

消費生活相談室は当面の間、下記のとおり開催しています。
 事前予約は不要です。インターネットに関するトラブルや消費生活に関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆開設日 毎週月曜日・木曜日
 (祝日・年末年始除く)
 ※令和6年度の初回は4月15日(月)
 ◆時間 13時00分~16時00分
 ◆場所 中札内村役場 会議室3
 (中札内村東1条南1丁目2番地1)

身に覚えのない契約など、消費者トラブルにご注意ください。
 ●問い合わせ 産業課商工労働観光係 ☎52-2211



調理師試験を実施します

調理師試験の実施についてお知らせします。
 8月22日(木)
 13時30分から16時00分まで
 所帯広市(会場は受験票で通知)学校教育法第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業において、5月17日(金)まで

募集

消防職員採用資格試験(前期)のお知らせ
 とかち広域消防事務組合では令和7年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験(前期)の実施を5月下旬から6

国民年金

国民年金の加入手続きについて
 国民年金は誰もが加入する公的年金制度で、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入する義務があります。加入者は職業によって3つのグループに分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。手続きをしなかった場合は、将来年金を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

税金

個人住民税特別徴収義務者の皆さんへ
 従業員の方が4月以降に所得税確定申告書や村・道民税申告書を提出された場合、当初の通知には反映されていないことがあります。改めて税額の変更通知書を送付しますので、ご注意ください。

◆第3号被保険者
 第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。
 ☎帯広年金事務所
 住民生活課戸籍窓口係
 ☎21・1511
 ☎52・2112

固定資産の帳簿が縦覧できます

令和6年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿を役場住民生活課で7月31日(水)まで縦覧できます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。
 住民生活課課税係
 ☎52・2112

農業クラブ新執行部から
 会長 生活科学科3年
 執行部の皆さんと協力しながら、
 いろいろな行事で積極的に動き、そ
 して役に立てるように頑張ります。
副会長 生活科学科2年
 農業クラブ副会長として自分から
 積極的に発言し、任された仕事を
 しっかりと果たせるように頑張ります。
書記 生活科学科2年
 書記としての仕事をきちんとこな
 し、足を引っ張らないように頑張
 ります。よろしくお願ひします。
書記 生活科学科2年
 農業クラブ執行部の一員として、
 皆さんが活動しやすいような農業ク
 ラブになるよう頑張っていきます。
会計 生活科学科3年
 新農業クラブ執行部の会計として
 クラブ員の足を引っ張らないように
 努力し、会長のサポートを全力で頑
 張ります。
会計 生活科学科2年
 農業クラブ執行部の一員として、
 心がない姿を見せないように頑張
 ります！
広報委員長 生活科学科2年
 私は農の広報委員長として、みな
 さんが読みたくなるような記事を書
 けるように精一杯頑張りたいと思
 います。



事業委員長 生活科学科3年
 農業クラブ事業委員長として、皆
 さんのために行動できるよう、最後
 まで責任をもって仕事を果たせるよ
 うに頑張ります。
F F J 検定委員長 生活科学科3年
 F F J 検定委員長としての自覚を
 しっかりと持ち、周りに迷惑をかけ
 ないよう、最後まで責任を持って頑
 張ります。

更別農業高校 ニュース

更別村リサイクルセンターからのお知らせ



ルールを守って利用を
 リサイクルセンターでは、ご家庭で
 出される資源ごみと生ごみの受け入れ
 を行っています。
 広報3月号に合わせて配布した資源
 物分別ポスター「リサイクルセンター
 で受け入れている資源物」をご確認い
 ただき、正しい利用にご協力をお願い
 します。
 なお、経費節減のため、できる限り、
**リサイクルセンターへの直接の持ち込
 みをお願いします。**

受入日・時間を
 守ってください
 ◆受入日
 火・木・土・日曜日（年末年始を除く）
 ◆時間
 【4月～10月】 8時00分～17時00分
 【11月～3月】 9時00分～16時00分
 ※上記以外は敷地内立入禁止です。

持ち込むときの
 注意点
 持ち込まれる資源物の汚れが目
 立ってきています。プラスチック容
 器類、ペットボトル、空き缶、空き
 ビンを持ち込む際は、事前にしっか
 りと洗浄し、乾燥させてから持ち込
 むようお願いいたします。
 なお、汚れているプラスチック容
 器類やペットボトル、空き缶、空き
 ビンは、資源物として再生できない
 ためお持ち帰りいただいています。
 ※空きビンのふたなど、プラスチック
 の部分は、取り外してから持ち
 込みしてください。
 ※汚れのひどいプラスチック容器や
 ペットボトル、空き缶、空きビン、
 は「燃やせないごみ」として各ご
 家庭で不燃ゴミの巡回収集に出す
 など処分してください。

受け入れられない
 主なもの
 次のものは受け入れできません。
 ◆メーカーや回収業者、一部販売店へ
 引き取りを依頼するもの。
 (例) 家電4品目(洗濯機・衣類乾燥
 機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、
 エアコン)、パソコン
 ◆販売店へ引き取りを依頼するもの。
 (例) 消火器、高圧ガスボンベ、金庫、
 バイク
 ◆大型ごみとして出すもの。
 (例) スキー板、ソファー

生ごみの
 受入について
 生ごみを受け入れていますが、生
 ごみ処理機械で処理ができませんの
 もあり故障の原因となりますので、
 左記を確認し、生ごみ以外は処理機
 械に入れなくてください。誤って生
 ごみ以外のものを入れてしまった場
 合は必ず作業員にお知らせください。
 ※生ごみ処理機械に入れてはいけな
 い主なもの
 鶏の骨、貝殻、とうもろこしの芯、
 ビニール袋、プラスチック製品、紙、
 凍結している生ごみ
 ◆生ごみから作った堆肥の販売
 1袋(約15kg入り)200円で販
 売していますのでご利用ください。

4月から受入を再開します

木くず、木製品
 ◆処理機械が故障する原因となりますので、
 ネジや釘などの金属、ガラス、プラスチック
 など木以外の部分は必ず取り除いてから
 出してください。
 ◆生木、木製品を問わず、長さは1m以内に
 カットしてください。
 ◆ペンキやタールといったニス以外で塗装さ
 れたものは、受入の対象外です。

無色のコンクリート、ブロック
 ◆受入の対象は、無色のコンクリート、ブロッ
 クのみです。それ以外は対象外ですので
 絶対に置かないでください。

落ち葉、芝、花殻
 ◆野菜や果物は対象外です。

金属ごみ
 ◆金属が80%以上のものが対象です。
 (例) 自転車、金属なべ、フライパン

●問い合わせ
 住民生活課 住民生活係
 ☎52・2112

助成金の交付は、必要書類の提出後、審査をし、
 交付決定となります。なお、事業終了後は実績報
 告が必要です。

がわら版

●問い合わせ
 文化振興公演等助成金、こども夢基金
 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

文化振興公演等助成金

村を「元気に」「ゆたかに」する
 取り組みを応援します！
 文化の振興と地域の活性化を図るため、自主的に行う
 文化事業へ助成を行っています。

●対象事業
 ◆講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
 ◆文化の振興のための研修調査
 ◆そのほか教育委員会が適当と認める事業

●助成金額
 事業費の2分の1以内とし、1事業100万円を上限
 (村予算の範囲内)
 ※事業を計画する際は、お早めにご相談ください。

●対象者
 村内に住所を有する個人および村内で活動する団体等

●対象経費
 講師への謝礼などの報償費や会場使用料、消耗品など
 直接的経費(その経費がなければ事業が成り立たないもの
 に限る)

こども夢基金

子どもたちの体験や交流活動を
 応援します
 子どもたちの健全な育成のため、特色ある新たな取
 組や体験・交流活動など、子どもたちが視野を広げら
 れるようなさまざまな活動への支援を目的に設けてい
 る基金です。個人や団体が実施する活動に助成します
 ので、ぜひご活用ください。

●対象事業
 体験や交流活動など、村内の子どもが対象の活動
 (ふれあい体験、ものづくり体験、普及啓発活動、
 指導者養成もしくはスキルアップ活動など)

●助成金額
 事業に要する経費の8割以内。1事業限度額50万
 円。(村の予算の範囲内)

●対象経費
 講師への謝礼などの報償費、会場使用料、消耗品な
 ど。(その経費がなければ事業が成り立たないもの)

総合誌「さらべつ」 原稿を募集します

毎年3月に発行している総合誌さらべつに皆さんの作品などを掲載してみませんか？皆さんの感じる”さらべつ”を共有しましょう。

●応募資格

村内の方や更別出身者など、村にゆかりのある方

●募集作品

提言・論説／文芸作品(小説・詩・俳句・随筆など)／芸術(書道・絵画・写真など)／腕自慢(農作物・家畜・手作り作品など)／更別にまつわるお話(昔話・回顧録・歴史など)／その他(旅行記・生活記録など)

※文面以外の作品は写真展となります。

●応募方法

文面作品は教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内(Wordデータも可)に住所、氏名を明記してお寄せください。(短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないようご注意ください。)

※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。

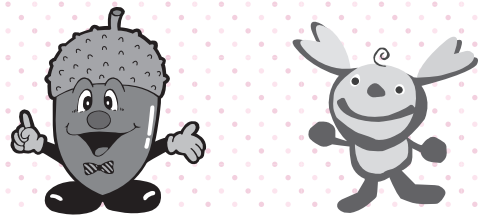
※文面作品以外はご相談ください。

●応募期限

9月30日(月)

●かわら版の問い合わせ
教育委員会社会教育係 ☎52-3171

どんぐり子供交流委員 を募集します



友好姉妹都市「宮城県東松島市」との子供交流事業の企画・運営をサポートしていただく委員を募集しています。

締め切りは6月28日(金)までです。

●対象者

原則高校生以上(中学生はボランティア参加可能)

●交流内容

原則小学5・6年生の児童がお互いのまちを交互に訪問し、レクリエーションなどを通し交流を深めています。令和6年度は更別村での受け入れです。

コミュニティプール開館!

開館初日は無料開放しますので、多くの方のご利用をお待ちしています。

なお、お問い合わせは指定管理者株式会社オカモトへお願いします。

●開館期間・時間

5月1日(水)～10月31日(木) 10時00分～20時00分
火曜日休館(7・8月は休館日なし)

●使用料

大人310円、高校生210円、小中学生100円

※各種、回数券・1か月券有り。

※村内にお住まいの高校生以下の方、更別農業高校生は無料。

※身分証明書や各種手帳の提示が必要となる場合がありますので、受付時にご持参ください。

●問い合わせ

コミュニティプール ☎52-3503
トレーニングセンター ☎67-5166

注意事項

◆事故防止のため「遊泳50分」、「休憩10分」を守ってください。

◆衛生上の理由から、プールに入るときは水着に着替え、シャワーを浴びてください。

◆浮き輪やおもちゃは持込禁止です。浮き輪および補助具は備え付けのものをご利用ください。

◆その他、ルールに沿ってご利用ください。



中学生が活躍 ソフトテニス!

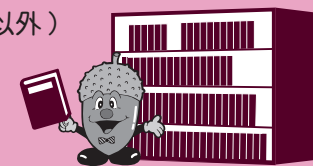


左から細川教育長、中屋敷さん

3月12日、ダンロップ杯争奪第6回北海道中学生1年生団体王座ソフトテニス大会に出場する更別中央中学校生徒の中屋敷紗久さんが教育委員会を訪れ、細川教育長へ報告しました。中屋敷さんは、「十勝地区予選会でペアベスト4になることができ、今回の団体王座ソフトテニス大会に出場します。これまで練習したボレーとレシーブを頑張りたいです」と意気込みを伝え、細川教育長は「10月の大会の結果で、このように十勝の代表をして選ばれることは素晴らしい。大きな大会で緊張すると思いますが、これまでの努力を出し切って頑張ってください。期待しています」と激励しました。

更別村農村環境改善センター図書室だより

開館時間 9時30分～18時00分
休館日 火曜日および祝日(日・月・土以外)
住所 更別村字更別南2線96番地11
農村環境改善センター内
電話 52-3171



本ごよみ

今月の展示

- 一般書コーナー
『お出かけお助け本』
- 児童書コーナー
『さくらのえほん』
『こいのぼりのえほん』



大型連休中の休館日

大型連休中は下記のとおり休館しますので、お知らせします。

- 休館日 4月30日(火)、5月3日(金)
5月7日(火)

今月の読みきかせ

4月20日(土) 11時00分～11時30分

- 『どろんこハリー』
(英語で読みきかせをします)
- 『くもくもぱんやさん』



新着図書案内

えほん



今月のおすすめ本

『いくつになってもぬいぐるみ愛』
松原 敬三 / 著
著者の経験をもとに、人生におけるぬいぐるみとの関わり方など考える一冊。

へんしんようかい (あきやまただし)	へんしんロボット (あきやまただし)	へんしんどうぶつえん (あきやまただし)	オーリンとバイオリン (すみともなみ)	ノラネコべんだん (工藤 ノリコ)	ぺこぺこキャンパ (じゅり)	じゃがじゃがおなへの (つばい)	おひるやさん (飯島 敏子)	ひみつのラーメンやさん (黒岩 まゆ)	ペンギンたんけんたい (斎藤 洋)	みんな、空をとべる (ジャクリン・ウッドソン)
--------------------	--------------------	----------------------	---------------------	-------------------	----------------	------------------	----------------	---------------------	-------------------	-------------------------

児童文学・学習書ほか

まいごのビーチサンダル (村椿 菜文)	ノックドウトライオウ (佐藤 まどか)	たべようクラブ (平田 昌広)	エビフライのしっぽ (平田 昌広)	恐竜世界のサバイバル (洪 在轍)	ルボゲーム条例なぜゲームが狙われるのか (山下 洋平)	数字者たちの黒板 (ジエシカ・ワイン)	電線の恋人 (石山 蓮華)	お守りを読む (鳥居本 幸代)	売れた本 (小出 和代)	あるとき売った本、 (小出 和代)	電柱鳥類学 (三上 修)	アポカドの種 (依 万智)	記憶の歳時記 (村山 由佳)	ほがらか人生相談 (鴻上 尚史)	鴻上尚史のおとこ (鴻上 尚史)	国会話法の正体 (藤井 青銅)	リスパケト (ブレイディ みかこ)	天神参り たすけ鍼 (山本 一力)	椿ノ恋文 (小川 系)	死なない理由 (最果 タヒ)	恋できみが (最果 タヒ)
---------------------	---------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-----------------------------	---------------------	---------------	-----------------	--------------	-------------------	--------------	---------------	----------------	------------------	------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------	----------------	---------------

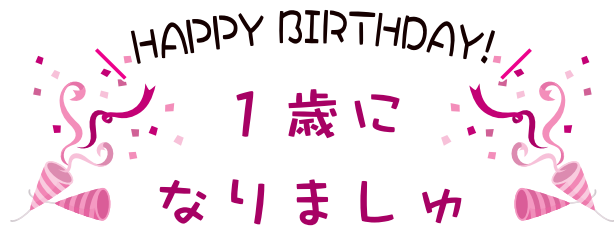
文学・一般書

恋できみが (最果 タヒ)	死なない理由 (最果 タヒ)	椿ノ恋文 (小川 系)	天神参り たすけ鍼 (山本 一力)	リスパケト (ブレイディ みかこ)	アポカドの種 (依 万智)	記憶の歳時記 (村山 由佳)	ほがらか人生相談 (鴻上 尚史)	鴻上尚史のおとこ (鴻上 尚史)	国会話法の正体 (藤井 青銅)	電柱鳥類学 (三上 修)	あるとき売った本、 (小出 和代)	売れた本 (小出 和代)	お守りを読む (鳥居本 幸代)	電線の恋人 (石山 蓮華)	数字者たちの黒板 (ジエシカ・ワイン)	ルボゲーム条例なぜゲームが狙われるのか (山下 洋平)	まいごのビーチサンダル (村椿 菜文)
---------------	----------------	-------------	-------------------	-------------------	---------------	----------------	------------------	------------------	-----------------	--------------	-------------------	--------------	-----------------	---------------	---------------------	-----------------------------	---------------------

戸籍の窓口

誕生おめでとう

お悔み申し上げます



地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

2,105日(3月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

『子どもたちを事故から守りましょう』

4月15日まで春の全国交通安全運動です。

新入園・新入学の子どもたちが社会への第一歩を踏み出す時期です。

親や大人が子どもたちの見本となり、交通事故を防止しましょう。

村も村生活安全推進協議会などの関係団体と連携し、通学時の街頭指導などを実施していきます。

お詫びと訂正

広報さらべつ2月号「ぱ・ち・り」において氏名に誤りがありました。正しくは下記のとおりとなりますので、訂正しお詫び申し上げます。

正 高橋 悠朔 さん
誤 高橋 優作 さん

春の火災予防運動実施します

地震火災対策をしましょう

4月20日から30日までは全道一斉春の火災予防運動です。この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすいので、注意しましょう。

◆地震火災とは？

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあります。原因が特定されたもののうち過半数が電気に起因したものです。

◆通電火災とは？

地震に伴い、大規模で長時間に及ぶ停電が発生した場合、停電からの復旧後の再通電時に出火する、いわゆる「通電火災」の発生が懸念されています。

◆地震火災を防ぐ主なポイント

地震火災を防ぐためのポイントをチェックし、日頃から備えましょう。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 住まいの耐震性 | <input type="checkbox"/> 家具などの転倒防止対策 |
| <input type="checkbox"/> 感震ブレーカー設置 | <input type="checkbox"/> 暖房機器周辺の整理整頓 |
| <input type="checkbox"/> 住宅用消火器の設置 | <input type="checkbox"/> 住宅用火災警報機の設置 |

◆地震直後の行動は？

停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。また、石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認し、避難するときはブレーカーを落としましょう。

◆地震からしばらくしたら・・・

ガス機器、電化製品および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認し、再通電後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払いましょう。

ご不明な点や不安なことは、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ

とかち広域消防事務組合更別消防署
予防係 ☎52-2201

人の動き

2024年3月1日現在

※() 内の数字は前月比

